

第7回 富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

	<p>《開会 15時58分》</p>
司会 (事務局長)	1 開 会
委員長	2 委員長挨拶 中島委員長から挨拶がされた。
事務局長	3 令和5年度委員の確認 令和5年度の委員の確認がされた。 (説明) 資料1 委員名簿 新委員G委員(旧田中委員)、 事務局 藤井課長(旧荒川課長) 一言挨拶
委員長	4 第6回会議録の確認 前回委員会の会議録の確認を行い、承認を得た。 会議録は、後日、町のホームページに掲載する。
委員長	5 議 事 進行は委員長にお願いする。 本委員会の議事は、原則、非公開とする。
委員長	(1) 答申作成に向けた今後の予定について <u>「今後の予定について」事務局より説明を行う。</u>
事務局	資料2 検討委員会 今後の予定(案)
委員長	質疑等を行う。
委員A	答申の格子は委員会で決議をとったのか。特に、学校配置変更の時期は事務局の想い(私案)ではないか。この件は、検討委員会では決議をとっていないはずだが。 学校配置変更の時期が令和10年度前後と記載されているが、これについて委員会では決議をとっていないと思うが、委員長

	<p>はどうか。</p>
委員長	<p>決議はとっていないと思う。</p>
委員A	<p>この答申の格子は、あたかも委員会で決定されたかのようだ。まだ、委員会では答申の内容や、学校配置の時期について決議はとっていない。早合点しすぎていないか。</p>
事務局	<p>前回の委員会で、事務局から配置変更の時期を令和10年度頃と示し、その内容について委員会で承認を得たと考えていた。</p>
委員A	<p>議事録では、一人ひとりの意見を聞いただけで決議をとったとの記録はない。委員長からは「皆どうですか。」とのまとめの決議はとられていない。</p> <p>また、中学校の形態についても、私が答申案を作るために、まずは、たたき台として2案作ってほしいと発言しただけなので、委員会として答申が2案と決まったものでもない。</p>
事務局	<p>お手元の議事録は会議録であり、詳細を記載したものではない。しかし、前回の進行表を見る限り、委員の方々から意見を頂き、委員長の最終のとりまとめの発言はなかったが、「これでいいですね。」との確認の発言がされている。</p>
委員A	<p>委員長には、今後は必ず最後に意見のとりまとめを行ってもらいたい。</p>
委員長	<p>この格子の表現の中で問題となるのは配置変更の時期か。</p>
委員A	<p>記載されている答申の格子すべてだ。この項目について、個人個人の意見の発言はあったかと思うが、一つひとつ決議をとっていないので、委員会の総意とは言えない。</p>
委員B	<p>今後の予定を見ると当初の予定と変わってきた。本来ならば、今日、事務局より答申の案が示され、その内容について議論されていくはずであった。しかし、今回、内容が変わり、我々が答申案を一度も見ないで、保護者説明会を開催すると、保護</p>

事務局	<p>者は混乱する。場合によっては、中学校は現状のとおり、との意見が多数を占めるかもしれない。</p> <p>説明会の開催時期については構わないが、説明会の進行の仕方によっては、我々の想いと違う方向に行くかもしれないことが危惧される。</p> <p>学校配置変更の時期についてですが、前回の委員会で委員さんから「答申を作成するにはその柱がないと作成できないだろう」との意見を頂き、その折に答申の方向性について、本日の資料の格子の内容を説明した。そのため、事務局では承諾を得たと判断したものである。</p>
委員長	<p>確かにそのような発言はあった。</p>
委員A	<p>私が発言したと思うが、あくまで、この内容は答申案作成のためのたたき台であって、委員会の総意ではない。議事録で、この内容をたたき台にしようとの記録はないか。</p>
事務局	<p>記録は残していますが、この場に持ち合わせていません。</p>
委員C	<p>この資料の2案には内容の記述がない。この状態では、保護者説明会を開くにしても、内容の説明ができない。この状態では、我々が検討してきた内容とは違う方向になるのでないか。そうなれば、今まで検討してきた時間が無駄になる。</p>
委員D	<p>この会議は、町のためのものか。子どもたちのためのものか。はっきりした方が良いのではないか。</p>
委員長	<p>皆さんは、町のことや子どものことを第一に考えている。決してどちらか一方ではない。</p>
事務局	<p>令和10年度頃に富来中学校の生徒が50名を切る見込みであるので、その時期に該当すると思われる保護者を対象に、具体的な意見を聞いて、その内容を検討委員会の答申の参考としたいとの思いから、本日の提案とした。</p>

委員長	事務局に質問だが、この保護者説明会はどのような形で行うのか。検討委員会の委員長、副委員長が出席し、検討委員会が保護者説明会を実施するのか。
事務局	その際には、検討委員会での検討内容を基に事務局で対応する。
委員長	<p>私個人的な意見だが、前回までの方向性と、今回の方向性が違っており、困惑している。</p> <p>検討委員会が保護者説明会を開催し、その意見をもって事務局に答申案を作ってもらおう。そして、それを答申するとなれば、我々の役目は何ぞや。ということになる。個人的にはおかしいと思う。これまでに検討委員会として100%ではないが、地域や保護者の意見を聞いてきた。その意見を含めて本日まで検討を重ねてきた。よって、今日提案のあった保護者説明会は我々検討委員会が実施するものではなく、町当局で、教育総合会議が実施すべきであると思う。これでは、保護者の意見に我々が左右されることになり、検討委員会の意義がなくなる。</p> <p>よって、この修正案について、個人的に私は賛成することはできない。</p>
委員A	私は委員長の意見に賛成するが、そもそも総合教育会議とこの検討委員会との違いは何か。
事務局	<p>この検討委員会では答申を作成し、町に提案・要望する。</p> <p>教育総合会議は町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることとなる。また、会議で調整がついた事項については、それぞれその結果を尊重して事務を執行することになるものです。</p>
委員長	前回までは2案で答申案をつくるとの方向性できていた。これは間違いないものだ。
事務局	前回の検討委員会で中学校については2案で答申するとの総意でしたので、事務局としては2案での答申を作成するとの

委員長	<p>方針で進んでいた。 その方針できていたものを1案に絞るというものではない。</p> <p>しかし、それはその通り行くとも限らないものだ。 そのため、検討委員会で保護者説明会をすべきかどうか皆さんの意見を聞きたい。</p>
委員E	<p>私は修正案に賛成。 私らの意見の他に、もっと参考となる意見が聞けるかもしれないので、私は修正案に賛成する。私らの意見の他に、より良い意見を取り入れて、もっと良い答申内容になると思われるので、修正案に賛成する。</p>
委員A	<p>この内容（保護者説明会）については、以前アンケートをとったのではないか。</p>
事務局	<p>以前は、大まかな内容のアンケートだった。内容を具体的に絞ったものではなかった。また、保育園のアンケート回収率は55.3%で、他の団体は80~92%と高い回収率であった。</p>
委員長	<p>事務局の説明のとおり、具体的な内容ではなかったが、それでも富来地域の学校をどうするかということで、アンケートを実施している。</p>
委員A	<p>では、説明会を実施するとなれば2案のメリット、デメリットを説明することになるのか。</p>
事務局	<p>そうではない。再配置後の学校のイメージを説明することになる。例えば、学校の配置場所や施設改修の内容等を説明する。</p>
委員A	<p>保護者説明会では、施設整備の説明はいらないので、あくまでもソフトの説明が必要なのではないか。</p>
事務局	<p>勿論、その通りだが、まずは、検討委員会で決定された答申案についての説明を行う。例えば、通学方法や学習の指導方法、部活動などを説明すべきと考えている。</p>

委員F	<p>保護者説明会に参加する保護者は学校が一体どうなるのか。という、答えを求めに来るのではないか。検討委員会では2案提案されているが、どちらの案になるのか。その答えを聞きたいのではないか。そこで、自分の意見と違うということで、2案とも反対というふうに意見が割れることになれば、奥能登でもあったように収拾がつかなくなる。説明会を開催するにしても、細心の注意が必要だ。</p>
委員長	<p>他の委員からも意見を聞きたい。</p>
委員G	<p>説明会を開催する場合は、この場は決議をとる場ではなく、開催内容を十分理解して頂いて開催しなければ、あたかも多数決のように誤解されないよう配慮しなければいけない。</p>
委員長	<p>我々が仮に2案の答申を出した後、町は教育総合会議で答申内容を検討し、最終的に1案に決定するんでしょう。その後、町は保護者説明会を実施するんでしょう。そうすると、二重に説明会をすることになり、保護者への負担が大きい。</p>
委員C	<p>今日の議事で2案を1案に絞るとなっているが、我々の答申は2案で行くと決めた。この決議を変更せずに「1案に。」との議事は横暴だ。例えば2案の肉付けをして内容をもっと検討するならば分かるが、今、ここで保護者の意見を聞くということだが、既に昨年保護者から意見を聞いている。ここで、また保護者に意見を聞くなれば内容が変わり、今まで協議してきたことが無駄になる。今、改めて保護者の意見を聞かなくても良いのではないか。なぜ、今、保護者の意見を聞かなければいけないのか理解できない。</p>
委員長	<p>本日、事務局から提案のありました修正案について、皆さん賛成か、反対か、どう思いますか。</p>
委員A	<p>私はこの修正案は反対だ。</p>
委員E	<p>私はこの保護者説明会を検討委員会で実施する必要はないと思う。私らは決定機関ではないので。今まで検討してきた2</p>

	<p>案で答申を出し、その後の総合教育会議で説明会を開き、答申が2案出ているので、答申の他に幅広い意見を聞きたい・・・、とすればよい。</p> <p>事務的な流れはこのまま行くかもしれないが、我々はあくまでも2案の答申とし、検討委員会が保護者説明会を開催する必要はないと思う。</p>
委員F	<p>そうすれば、先ほどEさんの発言であった保護者の意見も吸い上げることができることになる。</p>
委員H	<p>私はこの修正案に賛成する。</p>
委員長	<p>では、検討委員会が説明会を開催すべきか。すべきでないか。どうお考えですか。</p>
委員H	<p>保護者意見を参考程度とするなら開催しても良いのではないかと。</p>
委員長	<p>答申案について、当初の予定どおり2案とするのか、修正案とするのか。どちらかに決めたいと思う。当初案に賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>挙手 7名</p>
委員長	<p>次に、修正案に賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>挙手 2名</p>
事務局	<p>1点確認します。学校再編の時期は令和10年度としてよろしいですか。</p>
委員F	<p>とりあえず、たたき台として令和10年として記載しておけばよい。最終的には、検討委員会で答申案の内容を検討するので、その時に、例えば10年が良いのか、8年が良いのか、12年が良いのか、今一度、皆さんで協議すればよい。</p>

委員長	6 その他 事務局から何かありませんか
事務局	○ 次回の開催について 6月議会終了後の下旬以降でお願いしたい。 改めて、委員長と協議し、連絡します。 日 時： 6月下旬以降 時 間： 時 分 会 場： 富来活性化センター
委員長	それでは、長時間にわたりありがとうございました。 これで本日の議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。この後の進行は事務局にお願いします。 皆さん、ご協力ありがとうございました。
事務局	7 閉会 それでは、閉会の挨拶を山本副委員長にお願いします。
山本副委員長	(閉会あいさつ)
事務局	以上をもちまして、第7回富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会を終了いたします。 皆様、ありがとうございました。 《閉会 17時16分》